★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	埼玉県
地方公共団体名	滑川町
都道府県・市町村コード(5桁)	11341
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費

国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–
地方単独事業費	–
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
地方単独事業費	–
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
地方単独事業費	–
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	52,330
地方単独事業費	52,330
国庫補助事業費	–
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	45,000
地方単独事業費	45,000
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,710
地方単独事業費	1,710

既配分額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分） 328
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分） –
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	45,614	小計　交付限度額①＋②＋③ 328
小計　⑤＋⑥	45,614	国の R4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	28,182	国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,710	国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分） 45,614
今回配分予定額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分） 28,182
今回配分予定額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分） –
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–	小計　交付限度額⑦＋⑧ 28,182
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	–	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分） 2,349
小計　⑤＋⑥	–	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分） –
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	–	小計　交付限度額⑨＋⑩ 2,349
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	–	
配分予定額計 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–	
配分予定額計 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–	
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–	
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	45,614	
小計　⑤＋⑥	45,614	
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	28,182	
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,710	
配分予定額計	75,506	
移替先	総務省	交付限度額計 76,473

	No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外 経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
	合計														99,040	99,040	–	–	–	52,330	45,000	1,710	–	–													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	滑川町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		45,000	45,000					45,000				①重点交付金の趣旨のとおり、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に支援することを目的とする。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,500世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,500世帯)	–	–	○	–	R5.7	R6.1	支給対象者の85%を目標とする。	町HPにより周知			R5補正(地)
事務費	2	R4	単	○	○	滑川町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		1,710	1,710						1,710			①重点交付金の趣旨のとおり、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に支援することを目的とした事業実施のための必要な事務経費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費として 1．消耗品費　10,000円（返信用封筒の不足を見込） 2．通信運搬費　300,000円 （94円×2）×1,500通＋α（書類等備等返信を見込） 3．手数料　200,000円 110円×1,500件＋α（対象者、振込不能者を見込） 4．委託料（システム改修）　500,000円 5．委託料（アウトソーシング）　700,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(1,500世帯)	–	–	○	–	R5.7	R6.1	支給対象者の85%を目標とする。	町HPにより周知			R5補正(地)
低所得者世帯給付金以外の部分	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8	R4	単	○	–	原油価格・物価高騰対策事業者支援金事業		–	○	○	④-Ⅲ. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		31,250	31,250				31,250				–	①新型コロナウイルスや燃料費等高騰の影響を受けている中小企業等及び農業者に対し、支援金を交付する。 ②町内中小企業等、農業者に対する支援金 ③中小企業等100,000円×270事業者＝27,000,000円 農業者（売上30万以上）50,000円×15事業者＝750,000円 農業者（売上100万以上）100,000円×35事業者＝3,500,000円 ④町内小規模事業者等、農業者	–	–	–	–	R5.8	R5.10	対象事業者に対し、支援金を申請者の100%交付することにより、負担軽減を図る。	町HPにより周知			R5補正(地)
	9	R4	単	○	–	高齢者生活支援事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		11,650	11,650				11,650					①例年75歳以上の町民の方に、町単独で行っている敬老祝金に新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による生活支援として5,000円を上乗せして支給する。 ②敬老祝金 ③支援金5千円×2,330名＝11,650,000円 ④75歳以上の町民	–	–	○	–	R5.9	R6.3	物価上昇等による生活支援のために、給付対象者の100%に給付することにより、経済的負担を軽減させる。	町HPにより周知			R5補正(地)
	10	R4	単	○	–	公共施設等光熱費高騰対策事業		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	本事業は、多くの住民が利用する公共施設を対象として、近年の光熱費の高騰に伴い、高騰分について臨時交付金を充当する。光熱費の財源については住民税をはじめとした一般財源を充当しているが、財源の一部を臨時交付金へ充当更正することで、住民への負担軽減、ひいては物価高騰等の影響を受けた生活者への支援につながると考えられる。	9,430	9,430				9,430					①町内における直接住民の用に供する施設の光熱費（電気代）が高騰していることに伴い、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー高騰等の影響を受けている施設使用者の負担軽減を図る。 ②光熱費高騰分の経費 ③下記④施設光熱費のコロナ以前である令和元年度決算額と令和4年度決算額を比較し、その増加分を事業費として積算する。 【R4決算額】31,213,429円…ア 【R1決算額】21,784,080円…イ （アーイ）9,429,348円 ④滑川幼稚園、福田小学校、宮前小学校、月の輪小学校、滑川中学校、町立図書館、エコミュージアムセンター、総合運動公園グラウンド、総合体育館	–	–	–	–	R5.4	R6.3	光熱費が高騰した9施設の全てに臨時交付金を充当する。	町HPにより周知			R5当初(地)